

令和 6年 1月 10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十町長 中尾 博憲

市町村名 (市町村コード)	四万十町 (39412)
地域名 (地域内農業集落名)	立西地区 (桧生原、寺野、南川口、天ノ川、秋丸、野地、家地川、折合)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 11月 16日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

立西地区は高齢化や人口減少が進んでおり、担い手や後継者が不足している。また、基盤整備を行ってから時間もたっており、水路や堰などが老朽化している。今後も継続的に耕作を行っていくためには担い手の確保や老朽化した個所の改修が必要となってきた。

○各集落の現状・課題

【桧生原】水路・パイプ・鳥獣被害防止柵の更新と機械更新時期が来ており、資金の確保が必要。

【寺野】担い手減少により用排水管理が重労働である。また、鳥獣被害防止柵の老朽化が進んでいる。用水路の老朽化により修繕が必要な個所がある。

【南川口】担い手に任せていくためには基盤整備(面整備・水路改修・暗渠排水等)が必要となる。また、営農組合の機械更新が必要となってくるため、購入資金についての検討が必要。集落の高齢化が進み、新たな担い手の確保が急務。

【天ノ川】担い手の数が少ないため、担い手が広範囲に引き受けていく必要があり、運搬用トラックなどの受け入れ出来る機械設備が必要である。また、鳥獣被害防止柵の延長、更新も必要となる。

【秋丸】道が狭くトラクターの入れない圃場がある。また、中山間直払制度の協定農地でない圃場については、維持することが困難となってきた。

【野地】水路の改修が必要。鳥獣被害防止対策の柵は設置しているが古くて機能していない箇所もあり、更新が必要。山裾の農地は日当たりが悪く、猪の被害も多い。

【家地川】堰が複数個所あるが修繕が必要。鳥獣被害防止策の更新が必要。

【折合】担い手がいらない。道路や橋が狭く農機が入りづらい。また、現在耕作している農地は林地化を進めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の基幹品目として水稻を生産している、また、その他にニラや生姜などの高収益作物の生産を継続して行っていく。

○各集落の農業の将来の在り方

【桧生原】水稻の作付が主であり、セリやニラ、生姜などの高収益作物も継続して生産していく。

【寺野】水稻が主要な品目であり、ニラと生姜などの高収益作物も継続して生産していく。

【南川口】水稻が主要な品目である。また、生姜やキュウリなどの高収益作物も継続して生産していく。

【天ノ川】水稻が主要品目であり、高収益作物として水耕セリ、生姜も継続して生産していく。

【秋丸】水稻を中心に生姜、ニラ、サツマイモなどの高収益作物も継続して生産していく。

【野地】水稻が主体であり、生姜、ピーマン、アスパラガス等も継続して生産していく。

【家地川】水稻が主要品目、他にも生姜やニラも継続して生産していく。

【折合】現在、耕作している農地について、R5年度よりクヌギを定植して林地化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	195.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	160.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	3.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内であつとおおむね10年後に耕作が見込まれる農地を農業上の利用が行われる区域とし、現在、耕作が行われておらず、今後とも農地への復旧が難しい農地を保全等を進める区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

当地区として、各集落の担い手や営農組合を中心に集積・集約化を図っていく。

○各集落の方針

【桧生原】中心経営体である桧生原営農組合と集落内の担い手へ集積・集約化を図っていく。

【寺野】将来的に担い手などへの集積・集約化の検討はしていくが、水路の管理や品目の問題など課題もある。

【南川口】南川口営農組合を中心に集積・集約化を進めていく。

【天ノ川】集落内の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を関係機関と調整し農地バンク等を活用し進めていく。

【秋丸】秋丸営農組合が担っていくほか、集落の中で管理のできる者が耕作を続けていく。集約化は集落の実情もあり難しい。

【野地】集落内の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【家地川】集落内の農地は集落内の農家で管理が可能。また、現状でもある程度集約化が図れているが、集落の一部に日当たり悪い土地もあり集積・集約化は難しい。

【折合】すべての農用地が林地化する農地や荒廃農地のため、集積・集約化の計画はない。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

当地区として、農地の集積・集約化を図っていく際や事業を活用する際に機構の活用を検討していく。

○各集落の方針

【桧生原】現状、活用があまりないが、将来的に農地を集積・集約化していく際には活用を検討していく。

【寺野】現状、活用があまりないが、将来的に農地を集積・集約化していく際には活用を検討していく。

【南川口】農地バンクを活用し、それを要件とする補助事業などの活用も検討していく。

【天ノ川】現在も活用しており、引き続き活用を検討していく。

【秋丸】現在は活用していないが、今後検討が必要である。

【野地】現在は活用しておらず、今後も活用の目途はないが、事業を行う際には機構の活用を検討する。

【家地川】現状、活用していない。今後、事業を活用する際には検討する。

【折合】農用地のすべてが林地化する農地や荒廃農地のため、集積・集約化の計画はなく、機構の活用も見込めない。

(3) 基盤整備事業への取組方針

当地区として、水路や堰などの老朽化している箇所については農地耕作条件改善事業など、基盤整備事業の活用を検討していく。

○各集落の方針

【桧生原】サイフォン式の水路の改修を農地耕作条件改善事業を活用し令和6年度より実施する予定。

【寺野】農地耕作条件改善事業を活用し、堰やサイフォン式の用水路の修繕を検討している。

【南川口】R6年度より農地耕作条件改善事業を活用し、水路の改修を行っていく。

【天ノ川】圃場整備はだいたいしているが、前回できていない農地について、法面の崩壊の恐れがあり、事業の活用を検討していく。

【秋丸】概ね可能な箇所については基盤整備済であるが、後継者等がいらないため現状取組の予定はない。

【野地】農地耕作条件改善事業にて水路改修を検討する。

【家地川】集落全体では事業の予定はないが、個人で面工事をしたい意向もあり、活用可能な事業を検討する。

【折合】予定なし。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

各集落で方針を定め、関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。

○各集落の方針

【桧生原】仕事休みである土日を利用して、農業に従事してもらうことで後継者の育成・確保に努める。

【寺野】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【南川口】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【天ノ川】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関で連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【秋丸】地域外から担い手を募り、意向を踏まえながら農地の集積を検討していく。

【野地】集落内に後継者がおり、できるだけ集落内の農家で耕作を続けていきたい。

【家地川】集落内で確保育成の方針は特にはないが、必要があれば関係機関等と協力し担い手の確保・育成に努めていく。

【折合】すべての農用地が林地化する農地や荒廃農地のため、経営体の確保等も見込めない。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

各集落の方針に基づいて、継続的に耕作を行っていくよう農作業委託を行っていく。

○各集落の方針

【桧生原】集落内にオペレーターがおり、オペレーターによる農作業受託を行っている。

【寺野】営農支援センター四万十(株)に水稻のヘリ防除を委託している。

【南川口】水稻の共同防除を営農支援センター四万十(株)へ委託している。

【天ノ川】天ノ川営農組合が畔塗り機の受託を行っている。

【秋丸】集落の一部で営農支援センター四万十(株)に水稻防除を委託している。

【野地】営農支援センター四万十(株)へ水稻の共同防除と集落の一部で大豆の作業を委託している。

【家地川】なし。

【折合】なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【桧生原】①圃場の周りに鳥獣柵を設置し、定期的に点検をしている。老朽化しており更新が必要。

②一部の圃場で生姜の有機栽培を行っている。

⑨飼料米やWCSを生産している。

【寺野】①圃場の周りに鳥獣柵を設置し、定期的に点検をしている。老朽化しており更新が必要。

②一部の圃場で減農薬、減肥料の特別栽培を行っている。

⑨飼料米やWCSを生産している。

【南川口】①圃場の周りに鳥獣柵を設置し、定期的に点検をしている。老朽化しており更新が必要。また、メッキのものを

使用し、長寿命化に努める。

②有機農業の作付を行っている。

【天ノ川】①圃場の周りに鳥獣柵を設置し、定期的に点検をしている。老朽化しており更新が必要。

③担い手がドローンを導入し、集落内の防除も担っている。

【秋丸】①金網柵の設置や定期的な点検を行っている。老朽化により更新が必要。

⑨WCSを生産している。

【野地】①金網柵の設置や定期的な点検を行っている。老朽化により更新が必要。

【家地川】①鳥獣の狩猟者が3名ほどいる。

【折合】なし。